

登録証方式
でスピード化

「印鑑証明は、実印を持参しなければならない上に、手続が面倒だし、時間もかかる……」という声をよく聞きます。そこで市では、これまでの印鑑条例を大幅に改正し、この十月一日から印鑑の正確な届出を期するとともに印鑑証明書の交付を簡単にし、市民のみなさんの取引の安全と一層の利便を図るため、新しい印鑑登録証明制度をスタートさせます。

印鑑登録・証明制度が変わります

10月1日から

詳しいことは、市民課受付係（電話331386〜7）または支所・連絡所へお問い合わせください。

登録済みの方は

一年以内に切替えを

既に印鑑登録をされており、この一年以内に登録替えを怠っていたら、来月九月三十日までの間に登録替えの手続きをされませんと、現在登録の印鑑は効力を失います。

登録替えの手続きは、新しい登録の方法と同じですが、登録替え申請の場合に限っては、下の「代理人選任届」によって代理人で申請されたときでも、代理人に直接印鑑登録をお渡しします。

なお、登録替え手続は窓口が混雑すると思われるので、下表のとおり地域別に登録替え事務を行う、特に窓口の混雑が予想されることになりました。なるべく、このようにして月曜日から金曜日の日程によって手続をされますようお願いいたします。

登録印鑑の見直しを！

新しい印鑑登録制度では、登録できる印鑑とできない印鑑とがあります。登録できない印鑑は、おおよ次のとおりですので、一度あなたの印鑑を見直してみてください。

- ① 住民基本台帳または外国人登録原簿に記載されている氏名、または氏もしくは名を表していないもの（斜線の部分に収まらないもの）
- ② 職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているもの
- ③ ゴム印、その他印材の変化しやすいもの
- ④ 印影の大きさが、一辺がハリの正方形に収まるもの、または一辺三ミリの正方形に収まらないもの（斜線の部分に収まらないもの）

*印鑑登録の手続はこのようになります

(手続にくる人)

(こんなとき)

(持つてくるもの)

現在登録している印鑑を引き続き登録する

登録している印鑑

新しく印鑑の登録をする

登録する印鑑

確認できない場合や代理人に依頼される場合

本人であることが確認できる場合

本人の登録意思を確認するため、印鑑に関する照会書を送ります。

照会書（郵送）

回答書（持参）

回答書は本人が持参してください。代理人に依頼する場合は、委任の旨を証する書面が必要です。

自宅

印鑑登録証

登録番号 00000A

小田原市長

(交付申請書)

*印鑑登録証明書は

実印なしでももらえます

《窓口》

本人か（委任状も不要です）



印鑑登録証明書

印影 氏名 住所

この写しは、印鑑登録原票と相違ないことを証明する。

年月日 小田原市長

地域	本庁管内	支 所													
		大 窪	早 川	下 府 中	桜 井	豊 川	上 府 中	下 曾 我	国 府 津	酒 匂	片 浦	曾 我	橋		
54年10月	扇 町 1〜6丁目	水之尾(64区) 南町4丁目の一部(58区)	早川3丁目(65の1) 木地挽の一部		西栢山			曾 我 津	田 島(12区・13区) 14区	酒匂1丁目	石 橋		橋団地共同 橋団地一般		
11月	中町1〜3丁目 本町1〜4丁目 城内	南板橋・板橋(59区)			道 上			曾 我 津	田島・前川(15区・16区)	酒匂2丁目		下大井	西1区・2区 国府津5丁目		
12月	池上・蓮正寺 多古・井細田	板 橋(59区・60区)	早川1丁目なし(65の1) 木地挽の一部	鴨 宮	中の町 道 下	飯 泉		神 戸	国 府 津(1区・2区)	酒匂3丁目	米 神	鬼 柳	中宿・向原		
55年1月	東 町 1〜5丁目	板 橋(60区)	早川2丁目(65の1) 木地挽の一部		城北町 柳 町			曾 我 所	国 府 津(3区・4区)	酒匂4丁目			町 屋		
2月	城山1〜4丁目 十字・谷津	入 生 田(63区)	早川1丁目(65の2) 早稲田 65の3 向口	鴨 宮 下 新 田	清流荘 山百合			曾 我 原	国 府 津(5区・6区)	酒匂5丁目	根府川	上曾我	中村原1区・2区		
3月	中曾根・柳新田 飯岡・堀之内		早川1丁目なし(66の1) 西組 66の2 中組 66の3 東組	下 新 田 新 田 堀	弥 生			曾 我 岸	国 府 津(7区・8区) 小八幡の一部	酒匂6丁目		中河原	中村原3区・4区・5区		
4月	久野・穴部新田 穴部	板 橋(61区)		中 新 田 前川の一部	学 校 前	桑 原			国 府 津(17区・18区)	酒匂7丁目 酒匂丁目なし	江之浦	曾 我 大 沢	小船1区・2区・小竹坂呂		
5月	寿町1〜5丁目 小台・新屋・府川 北窪・清水新田				寺 下 高河原 河原庭 西 庭				国 府 津(9区・10区)	小八幡1丁目		春 木	小竹脇・小竹打越・小竹下・明沢		
6月	浜町1〜4丁目 南町1〜4丁目	風 祭			中 里 浅 原 大 西				国 府 津(11区)	小八幡2丁目 小八幡3丁目 4丁目 国府津の一部		龍 場	上町・沼代		
7月	栄町1〜4丁目 緑・荻窪	(62区)		中 矢 作				延 清				花 里	山西・押切・羽根尾		
8月															
9月															

上記の日程内に登録替えのできなかった方は、この期間にしてください。

地震防災地域に正式指定

備えあれば憂いなし!

「町ぐるみ」くらしの中に総点検」を合い言葉に、八月三十日から九月八日までの十日間、神奈川県下では「防災総点検運動」が行われています。

九月は台風など災害の多い月ですが、特に地震については、この八月に東海地震に向けての防災対策強化地域が正式に指定されましたので、本市では九月一日に実際に地震の警戒宣言が出された場合を想定しての総合的な防災訓練を行います。

そこで今回は、市が地震対策の一つとして発令しました市職員による初動体制の内容と、地域指定に伴い地震の「警戒宣言」が出された場合のみなさんの心得についてお知らせしましょう。

初動体制の配備完了
各自治会に連絡員を

東海地震に係る地震防災対策強化地域は、この八月七日、総理府告示第二六号によって、六県にまたがる百七十市町村が正式に指定されました。	災害対策のための初動体制規程を定め、市域を十五地区に分割し、その地区に本庁及び各支所、連絡所の十五か所を拠点として設け、地域が広かったり孤立化するおそい。	参加・協力していくことになる。
	なお、市職員の初動体制配備については、各地区自治会には連	
	してありますので、今後、自主	

この防災対策強化地域については、本紙七月号でお知らせしましたが、私たちの小田原市もこの地域に含まれています。

本市では、地震が発生した場合の初動体制について一昨年から調査・研究しており、その計画の内容

れがある場所十一か所には孤立した点を設け、さらに八月一日付でその組織に従事する支部長や情報員、及び市内二百三十五地区自治会すべてに連絡員を、市職員三百六十九人をもって配備完了させたものです。

災害組織の整備については自治会備の市職員と連携して進めてくさい。市職員は市の職務規程の

警戒宣言が

家庭で

容については本誌三月号と七月号の一面特集でお知らせしてきましたが、今回の地域指定と期を同じくして地震災害の初動体制を充足させました。

これは、七月三十日付で地震

この初動体制は、地震警戒宣言の発令のあった場合、そして警戒宣言のないうちに突発的に災害が発生した場合に、防災計画による応急・復旧対策の実施に先立って

地震発生直後の情報収集と伝達

今回、防災対策強化地域が正に公示されたことによって、今「大規模地震対策特別措置法」に基づいて地震観測体制が強化されるのをはじめ、国、各自治体、

小田原厚木道路
荻窪インターが完成

荻窪堀田沢に建設中でした小田原厚木道路狹窪インターチェンジが、このほど完成し、八月三十一日、市長、市議会議長、道路公団関係者をはじめ国會議員、地元県會議員、地元関係者など約百人の方々が出席して開通式が行われました。

このインター設置は、本市が市内の交通緩和を目的に、一昨年から関係機関に陳情していた結果、昨年の十月県議会の議決で決定され、地元関係者の協力を得て日本道路公団と市が総額二億六千万円の経費を投入して完成したものです。

この完成によって、小田原厚木道路から市道十五号線に接続しますので、小田原城址公園方面と市

庁舎方面への交通が大変便利となりますが、これを利用できるのから、東京・厚木方面から来て下る車、ここから厚木・東京方面に行くだけです。

また、市ではこのインター開に伴って関連道路の整備を急いでいますが、当分の間市道十五号と市道十三号線について、別図とおり交通規制となりますので、ご協力をお願いします。



警戒宣言が出たら……
家庭での心得10か条

市では、次のとおり職員を募集しますので、ご希望の方は申し込みください。

◆職種、採用人員及び受験資格

○一般事務 十人程度

来年三月に大学、短期大学を卒業見込みの方

○保母、幼稚園教諭 三人程度

来年三月に専門学校、短期大学の専門課程を卒業見込みの女子

○土木技術、建築技術 各二人程度

来年三月に大学の専門課程を卒業見込みの方

○消防吏員 若干名

困においてできるだけ協力していきますので、地区のみなさんもよくしくご援助ください。

高等学校程度以上の学力を有する男子及び高等学校以上を卒業見込みの男子

○年齢 いずれも昭和三十年四月二日以降に生まれた方

市の職員 申込みは

○居住地 市内及び通勤時間が一時間以内の市外に居住する方とします。

◆申込受付期間

○九月二十日～九月二十九日

○日曜、祭日、土曜日の午後を除く

この「警戒宣言」は数時間から一両日、さらにもっと余裕を持つて出されることもあると考えられ

市の職員を募集
申込みは9月20日から

○居住地 市内及び通勤時間が一時間以内の市外に居住する方とします。

◆申込受付期間 〇九月二十日～九月二十九日

○日曜、祭日、土曜日の午後を除く

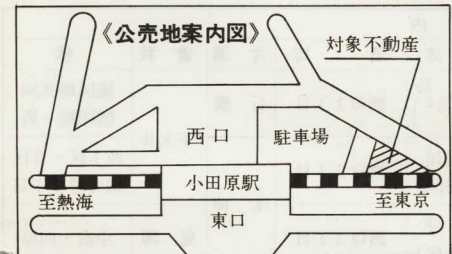
◆提出書類

①申込書（職員のほか市台案内及び各支所・連絡ります）

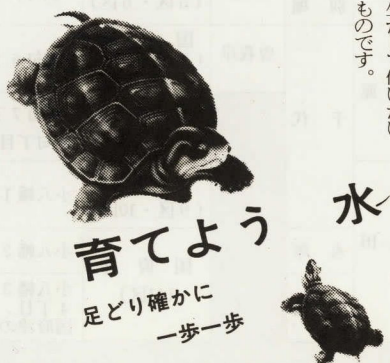
②写真（申込書に張り付け）

◆試験
○学歴に応じて、教養、作文、適性検査、口述試験を行います。
○試験の日時、場所等は、後日申込者あて通知します。
◆健康診断
試験合格者に対し、職務に必要な健康度検査を行います。
◆給与
給料は、月額、高校卒≒九万五百円、短大卒≒九万九千五百円、大学卒≒十万八千八百円で、消防吏員はこれを若干上回ります。このほか諸手当が支給されます。

市有地を公売



水を大切に使いましょう



初秋とはいえ残暑のため まだまだ水を多く使う日が続きます。

暑さに気を取られて、つい水を出し放しにしがちです。九月は例年、他の月と比べて水の消費量が多い時期です。

貴重な水を、できるだけムダなく生かして使いたいです。

9月21日(金)～30日(日)

秋の全国交通安全運動

- ◆子どもと老人の交通事故防止
- ◆自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ◆安全運転の確保とシートベルト着用の推進

年区分	件数	死者	重傷者	軽傷者
5 4 年	336	6	33	426
5 3 年	328	13	30	392
増 減	+ 8	- 7	+ 3	+ 34

下水道事業受益者負担金
第二期分

- 納期限は、十月一日(月)です。
- 負担金は、納期内に納めましょう。

競輪場周辺道路 総合交通規制日

9 月

2 日(日) 3 日(月)
4 日(火) 9 日(日)
10 日(月) 11 日(火)

10 月

5 日(金) 6 日(土)
7 日(日) 8 日(月)
9 日(火) 10 日(水)

市民文化祭いよいよ開幕

9月26日 前夜祭 文芸講演会ほか

市と市教育委員会及び市文化団
体連絡協議会の主催による市民文
化祭が、今年も九月二十六日の前
夜祭を皮切りに約二か月間、市民
会館を主会場に開催されます。

健康優良校に

酒匂小・曾我小・橘中

教育委員会と学校保健会の共催
による昭和五十四年度小田原市健
康優良校審査会が、七月二十六
日、市役所第七会議室において開
かれました。

下水道促進デー 9月10日

「暮らしの静脈」に理解を

下水道は、近代都市にとって最
も必要な施設ですが、我が国では
その普及が立ち遅れています。

行事名	主管団体	日時	会場	料金
第26回市民文化祭 前夜祭	小田原市 文化団体 連絡協議会	9/26(水) 14:00~16:00 18:00~20:30	市民会館 小ホール	無 料
○文芸講演会 「文芸と歴史の間」 尾崎秀樹				
○市民芸能の夕べ 獅子舞・三曲・ 合唱・洋舞				
第42回 きつつき版画展	小田原・ きつつき会	9/27~9/30 9:00~18:30	市民会館 展示室	
第21回 市民写真展	小田原地方 写真連盟	10/4~10/7 9:00~18:30	市民会館 小ホール	
劇団こゆるぎ座 第27回公演 「アネの日記」	小田原市民 劇団こゆるぎ座	10/13(土) 18:00~21:00 10/14(日) 13:00~16:00	市民会館 大ホール	有 料

審査の結果、今年度の健康優良
学校には、次の学校が選ばれ、県
の健康優良校審査会で審査を受
けることになりました。

下水道は、近代都市にとって最
も必要な施設ですが、我が国では
その普及が立ち遅れています。

久野霊園の使用者募集

申込は9月10日~20日

市では久野霊園の使用希望者を
次のとおり募集します。

秋期小児まひ 生ワクチン投与

○対象者 生後3か月から4歳未
満で2回投与を完了していない
乳幼児

ただし、次の事項に該当する人
は投与できませんので、ご注意
ください。

- 発熱している人、または著しい
栄養障害の人
- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝
臓疾患にかかっている人
- 接種によってアレルギーを起こ
すおそれがあったり、以前に副
反応を起こしたことがある人

接種前1年以内にけいれんの症
状を起こした人

↓
下痢をしている人、はしか・B
CGの予防接種を受けて1か月
を経過していない人

○日と会場

10月1日(月)	豊川公民館
2日(火)	国府津小学校
3日(水)	市体育館
4日(木)	足柄小学校
5日(金)	尊徳記念館
8日(月)	橘支所

「お願い」

福祉センターには、一般用
駐車場はありませんので、車
での来場は遠慮ください。



栄養と歯の教室

○対象者 0歳・1歳児の母親

○会場 小田原保健所講堂

○持参するもの 母子健康手帳

○日時 10月1日(月)
午後1時30分~3時30分

○問い合わせ 小田原保健所保健
予防課 電話23135

「お願い」

福祉センターには、一般用
駐車場はありませんので、車
での来場は遠慮ください。



1歳6か月児 健康相談

個人通知はしませんので、当日
に母子健康手帳を持参の上、受診
してください。

○受付時間 午後1時~2時
○担当 指導係 31831

3か月児・3歳児 健康診査

母子健康手帳を持参してください。
なお、3か月児健診の方は別
冊の診査票に住所・氏名・生年月
日などを記入の上、当日に受診し
てください。

○会場 小田原保健所 2階乳
児室

○問い合わせ 小田原保健所保健
予防課 電話23135

告知板

県民討論会

参加者を募集

少年」というテーマの下に、西湘
地区の県民討論会が本市で開催さ
れます。

この討論会の参加者を募集して
いますので、希望者は次の要領で
応募してください。

少年」というテーマの下に、西湘
地区の県民討論会が本市で開催さ
れます。

この討論会の参加者を募集して
いますので、希望者は次の要領で
応募してください。

歌会始の 詠進歌を募集

宮内庁では、来年の歌会始の詠
進歌(宮中に出す歌)を次の要領
で募集しています。

ご存じですか 検察審査会

「詐欺、脅し、交通事故」など
の被害を受けて、それを警察や検
察に訴えたいけれど、犯人を裁判
にかけてくれないので不審に思っ
ておられる方はいませんか。

休日急患診療所 調剤薬局の案内

○診療科目 内科・小児科

○9月の診療日

2日・9日・15日・16日・23
日・24日・30日

○受付時間

◇協力 小田原医師会・神奈
川県薬剤師会小田原支部



毎日の心掛けのうち最も大切なのが食事のお世話である



家族と話し合うのが、やはり一番の楽しみようだ



髪をすくのは、やはり同性ならではの心遣い

※「老人福祉週間」に関連するお知らせは、三面をこまめに読んでください。



寝たきりだと、節々が痛むことが多い



たった一日のバス旅行だが、好評であった

話題の広場

通い合う心の原点

寝たきり老人介護人を激励

同じ苦勞をされている仲間の方との語らいも、しばし心の休息に...



九月は「防災」、そして「敬老」の月である。この二つのテーマに共通する大切なことは、「お互いに身近な者同士が一体となって、理解し合い、助け合うこと」と言える。

今年も「敬老の日」を中心として、お年寄りを慰安・激励する行事は数多く予定されているが、老人対策の一環として、今年は寝たきり老人を介護されている方々を慰安・激励する催しが初めて実施された。

たった一日の観劇旅行ではあったが、お年寄り自身から介護人の苦勞に目を向けた新しい福祉事業である。身内のお年寄りを世話する、これは一見当たり前のように思われるが、実は介護する人、される人の心の通い合いがあればこそのものである。

こうした家庭での語り合い、助け合いが、隣人に、地域に、そして街づくりに広がっていくことを願って、この事業、「心の通い合う街づくり」を市民テーマとした今年の、小さな試みの一つではあった。

選挙人名簿登録の確認を

成人に達した方で、市内に居住し、九月一日現在で住民基本台帳(住民票)に三か月以上登録されている、これまで登録されていない方を、この九月十日に永久選挙人名簿に登録します。

今回登録された方の名簿の縦覧を次のとおり行いますので、この機会にご覧になつて下さい。

縦覧期間 九月十一日～十五日
縦覧時間 期間中毎日 午前八時三十分～午後五時
場所 市役所四階・選挙管理委員会事務局

都市計画の變更案を縦覧

「防火地域及び準防火地域」及び「酒匂河川」の都市計画の變更案について、次のとおり縦覧を行います。

なお、變更案についてご意見のある方は、縦覧期間内に市長に意見書を提出することが出来ます。

縦覧期間 九月六日～二十日
縦覧時間 午前八時三十分～午後五時 ただし、土曜の午後と休日を除きます。

縦覧場所 市役所六階 都市計画課

變更案の主な内容
《防火地域及び準防火地域》
この變更によつて、商業地域のうち容積率が五百%以上の区域を「防火地域」に残りの商業

生活に役立つ法律講座開催

日常生活に役立つ法律を、あなたも学んでみませんか。次のとおり「市民法律講座」を開催しますので、奮ってお申し込みください。

講座の内容 夫婦親子の法律、地代、家賃、更新料、隣接地の法律問題、金銭貸借と保証人、遺言と相続

日時 十月十六日(木)～二十日(月) 毎日午後六時～八時

会場 市民会館

受講料 無料

申込期間 九月一日(土)～十月十三日(日)

申込方法 横浜弁護士会小田原

アンケート調査ご協力に感謝

七月に行いました「市民アンケート」及び「広域圏計画アンケート」の調査については、市民のみなさんの協力をいただき、ともに五二%を上回る成績をあげることができました。

調査にご協力くださったみなさんに厚くお礼申し上げます。

この調査については、現在集計・分析中ですが、「市民アンケート」の調査結果は、本紙来月号でお知らせする予定です。



地域と近隣商業地域の全域についてを「準防火地域」に指定して、建築物の不燃化を促進し、都市を火災から守ろうとするものです。

これによつて、一般の木造建築物の場合、防火地域ではほとんど建築できなくなり、準防火地域では外壁や軒裏をモルタル塗りにしなければ建築できません。ただし、既に建っている建築物は制限を受けませんが、増築をする場合は制限を受けることとなります。

《酒匂河川》
市営住宅の建て替えに伴つて公園区域の一部を変更しようとするものです。

問い合わせ 都市計画課計画係 電話31571

支部(横浜地方裁判所小田原支部一階)に備え付けの申込用紙に記入して申し込みください。なお、郵便で申込みの方は、住所・氏名・年齢・性別・職業・補助金額(年額) 四歳児 一万円 五歳児 一万四千円 五歳児 一万四千円

申込み及び問い合わせ先 本町一七一一 横浜地方裁判所小田原支部内 横浜弁護士会小田原支部 電話0261806

母子家庭等 児童手当の支給 今月は小田原市母子家庭等児童手当の九月支給月(四・九月分)です。市では、あなたの指定された金融機関に九月の下旬に振り込む予定です。

金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてからお受け取りください。

年金施設の 中央会館が開館 国民年金の中央会館、「こまばエミナス」が、十月六日にオープンします。

この会館は、国民年金加入者とその家族の方々に利用いただくため、結婚式場・宿泊施設・サウナ・会議室などを備えた総合施設です。お気軽にご利用ください。

所在地 千一五三 東京都目黒区大橋二丁目一九番 電話03-485-1411

不用犬の収集日 今月は、二十八日です。

収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所

時間 収集場所によつて時間が異なりますので、環境整備課(電話31471)へお問い合わせください。

県市合同街頭相談 果と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。

法律・交通事故・行政上の問題をはじめ、いろいろのことについて困りの方は、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。

相談の個人的な秘密は守られますので、お勤め帰りやお使いのついでにどうぞ気軽に立ち寄りください。

日時 九月二十五日(木) 午後一時～六時

場所 小田原駅前地下街

酒匂地区の 民生・児童委員 八月一日付けの民生委員・児童委員の一部変更のうち、酒匂地区は次のとおりです。カッコ内は前任者の方です。(敬称略)

〇酒匂2区・4区担当 村越美子(芹沢勇)

生年月日	最低必要期間		生年月日	最低必要期間	
	老齢年金	特別老齢年金		老齢年金	特別老齢年金
明44年4月2日以降	10年	4年1月	大15年4月1日以前	20年	10年
明45年4月1日以前		5年1月	昭2年4月1日以前	21年	
大2年4月1日以前		6年1月	3年4月1日以前	22年	
3年4月1日以前		7年1月	4年4月1日以前	23年	
4年4月1日以前			5年4月1日以前	24年	
5年4月1日以前	11年		5年4月2日以後	25年	
6年4月1日以前					
7年4月1日以前					
8年4月1日以前					
9年4月1日以前					
10年4月1日以前					
11年4月1日以前					
12年4月1日以前					
13年4月1日以前					
14年4月1日以前					

あなたは年金を受けられますか

あなたは、ご自分で、国民年金保険料を納めた期間を計算されたことがありますか。

現在納付を続けている人でも、

あなたは、ご自分で、国民年金保険料を納めた期間を計算されたことがありますか。

このよう方には、社会保険事務所から通知を差上げて連絡していますが、あなたも一度、自分の年金がどうなっているか確かめてみてください。

国民年金は、最低二十五年間の納付期間(免除期間でもよい)が老齢年金受給資格の基本条件となっていますが、昭和五十四年四月一日以前に生まれた方は、別表のとおり納付期間(免除期間)が短縮されます。

もし納付期間の足りない人は、今なら過去の保険料をさかのぼって納めることができます。

詳しくは、社会課年金係(電話31867・1869)または、社会保険事務所(電話31391)へお尋ねください。

真夏の熱戦……市民総合体育大会

◇総合成績
 優勝 酒匂一八一・五点 ②桜井一四二・五点 ③下府中一三四点 ④東富水一三三・五点 ⑤国府津一二六・五点 ⑥前羽一二四・五点 ⑦三川 ⑧芦子 ⑨富水 ⑩下曽我 ⑪上府中
 軟式野球 下府中 ソフトボール 酒匂 サッカー 下府中 バスケットボール 十字 軟式庭球 酒匂 バレーボール 前羽 卓球 上府中 バドミントン 下府中 剣道 芦子 柔道 下府中 山王網一色 弓道 下府中

⑫足柄 ⑫新玉 ⑭豊川 ⑮
 山王網一色 ⑯大窪 ⑰橘北
 ⑱十字 ⑲早川 ⑳久野 ㉑片
 浦 ㉒曾我 ㉓幸 ㉔万年 ㉕

三年振り二度目の優勝をした早川学区

小学校体育大会

第十二回小学校体育大会が、市教育委員会と小学校長会の共催によって、城山陸上競技場で開催されます。

市教育委員会と市子ども会連絡協議会の共催による、第二十四回小田原市子ども会男子ソフトボール大会が、七月十五日、城内野球場で、市内小学校二十四学区のチ

ームが参加して開かれました。この日は、開会式に引き続いて八会場に分散して各ブロックごと

1 3 富水

子ども会ソフトボール大会 早川学区が優勝



城山陸上競技場
全面改修で休業します

市民のみなさんに広く利用いただいています。城山陸上競技場は、今度、全天候型の競技場として生まれ変わることになりました。

そのため、改修工事が始まる十月一日から来年の三月三十一日まで、施設の利用はできませんのでお知らせします。

お問い合わせ 市教育委員会体育課 電話③1731

のリーグ戦を行い、準々決勝に進出する八チームを決定し、次いで七月三十一日と八月一日の両日、準々決勝以上が行われました。

炎天下で汗みずくになっての熱戦が続く中で、決勝戦は、三年振りの優勝を目指す早川学区チームと初優勝をねがう前羽学区チームとの間で争われました。

その結果、二対一の接戦の末、早川学区チームが二回目の優勝を飾りました。

なお、準々決勝以上の成績は、上図のとおりです。

初級者の
バドミントン教室

参加者募集

早川学区

```
graph TD
    Root[早川学区] -- 1 --> B1[ ]
    Root -- 2 --> B2[ ]
    B1 -- 0 --> B1_0[ ]
    B1 -- 2 --> B1_2[ ]
    B1_0 -- 0 --> A1[芦子]
    B1_0 -- 2 --> A2[東富水]
    B1_2 -- 1 --> A3[新玉]
    B1_2 -- 4 --> A4[前羽]
    B2 -- 2 --> B2_2[ ]
    B2 -- 1 --> B2_1[ ]
    B2_2 -- 0 --> A5[下曾我]
    B2_2 -- 3 --> A6[早川]
    B2_1 -- 1 --> A7[久野]
    B2_1 -- 3 --> A8[富水]
```

スポーツ少年団の交流大会

健全育成の成果を発表

るものです。

市内の六年生がともに手を取り合う姿に父兄や市民のみなさんのご支援をお願いします。

なお、自家用車で来場される方は、国旗掲揚柱から西側に駐車してください。

◇日 時 九月二十六日(水) 雨天
の場合は十月三日(木)
入場行進 午前九時
演技開始 午前九時三十分

◇種 目 百斤競走、四百斤継走

市スポーツ少年団本部の主催によります小田原市スポーツ少年団交流大会が、その第一回大会を城山陸上競技場で開催することになりました。

この大会は、かながわふるさとまつり協賛行事の一つとして行われるもので、市内三十四のスポーツ少年団が、団員・指導者・保護者のみなさんといっしょになって親睦と青少年の健全育成を図ることを目的としています。

また、今年は国際児童年でもあり、これまで青少年育成のため多くの指導者や関係者が努力された結晶でもあります。少年団員のはつらつとした姿を、市民のみならず是非で驚く下さい。

◇日時 九月二十四日(雨) 雨天の場合は中止

入場行進 午前九時四十五分
開会 午前十時

◇問い合わせ 市教育委員会体育課 電話③1734

秋の婦人バレー

◇日時 十月二十一日(雨) 午前八時三十分集合

◇会場 市内小・中学校体育館

◇対象 市内に居住する既婚者または三十歳以上の婦人の方

◇申込み 九月二十五日(火)～十月

秋の婦人バレエボール

10月21日に開催

六日(土) 市教育委員会体育課
 (市役所五階)へ直接お申し込
 みください。
 問い合わせ 市教育委員会体育
 課 電話☎1733

◇その他 運動のできる服装
 ◇申込み 九月二十五日(水)二十
 九日(土) 市役所五階体育課
 ◇問い合わせ 市教育委員会体育
 課 電話☎1733

西湘地区青少年少女

**小田原市児童生徒
科学展覧会**

◆と き
10月12日・13日・14日
午前9時～午後5時

◆ところ
市民会館3階小ホール

◆主 催
小田原市教育委員会

◆主 管
小田原市小学校校長会
小田原中学校教育研究

身体障害者体育大会
本市は総合で準優勝

北村さん全国大会へ



炎天下で繰り広げられた陸上競技は東富水地区が優勝

第十八回の神奈川県県身体障害者
体育大会は、去る五月二十日、六
月二十四日、七月二十九日の三回
にわたって、藤沢の県総合体育セ
ンター及び厚木の県総合リハビリ
テーション・センターで行われま
した。

本市からも、延べ二百人を超える
選手と応援の人々が参加し、陸
上、卓球、水泳競技でよく健闘し
た結果、堂々総合で準優勝を飾り
ました。

なお、この大会で優秀な成績を
おさめた南町の北村丈さんは、十
月二十七日・二十八日に宮崎県で行
われる第十五回全国身体障害者ス
ポーツ大会に、県の代表選手とし
て参加することになりました。

身障者の国際
スポーツ大会
磯崎さん〃銀〃

去る、七月二十日から、二十八
日にかけてロンドン市郊外で開催
されました国際ストーク・マンデ
ビル競技大会に、日本代表選手と
して参加しました本市久野の磯崎
義光さんは、アーチェリーにおい
てよく健闘して第二位となり、銀
メダルを獲得しました。

身障者の国際
スポーツ大会

磯崎さん銀

行楽の秋！山へ

市民ハイキング

大山と日向薬師

今回の市民ハイキングは、関東の名山であります大山にみなさんをお誘いします。ご家族そろい◇募集人員 百人（先着順）で参加ください。

紅葉輝く八ヶ岳へ

ハイカーを募集

雨天の場合は十月十四日(日)
 ◇コース 小田原―大山ケール 山岳協会では、紅葉に輝く八ヶ
 駐車場 追分―阿夫利神社下社 岳連峰のハイキングを次のとおり
 ―大山―見晴台―県立伊勢原青 行きます。
 時 小田原駅西口集合 十月二

十一日(日) 午後八時三十分 小	田原駅着予定	コース 小田原→甲府→洪の湯 黒百合平→天狗岳→夏沢峠→ 硫黄岳→赤岳鉾泉(泊)→美濃 戸→美濃戸口→小田原	募集人員 四十人(先着順)	募集期間 九月一日(日)→二十日	(本)	会費 一万四千円 申込時に 四千円を納入してください。	説明会 十月十三日(日) 午後六 時三十分 小田原青少年会館 指導員 小田原山岳協会指導員 申込先 ナメススポーツ 電話	220000
西湘地区の少年少女軟式蹴球選 手権大会が、八月十二・十三日 の両日、城山庭球場で開催され ました。	当日は、本市をはじめ、南足柄 市、足柄上・下郡の中学生、二百 六十九組、五百三十八人が参加し て熱戦が繰り広げられました。	本市の選手では、少年の部で白 山中学校の小川・土屋組が準決勝 戦に進出しましたが、惜しくも明 星中選手に破れ三位に、少女の部 では匂匂中学校の山田・鈴木組が 準決勝に進出したものの松田中選 手に破れ三位となりました。						

小田原地方児童生徒
創意工夫展

◆と き
10月12日・13日・14日
午前9時～午後5時

◆ところ
市民会館2階展示室

◆主 催
小田原市・小田原市教育
委員会・南足柄市教育委
員会・足柄上郡町村教育
委員会協議会・足柄下郡
町教育委員会協議会

小田原市児童生徒
科学展覧会

◆と き
10月12日・13日・14日
午前9時～午後5時

◆と ころ
市民会館3階小ホール

◆主 催
小田原市教育委員会

◆主 管
小田原市小学校長会
小田原中学校教育研究

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行 事 名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
横 須 賀 観音崎方面 ハイキング	体力づくりと参加者 相互の親睦を図る	9月9日(日) 午前8時～ 午後4時30分	横須賀	一般 市民	制限 なし	実 費	午前8時までに 小田原駅東口に 集合	小田原市 歩け歩け の会
小 田 原 走 ろ う 会 参加者募集	走ることによって、 健康な体で明るい家 庭生活を営むことを 目的とする	9月9日(日) 23日(日) 午前8時	市役所 跡 地	一般 市民	制限 なし	無 料	会場に時間まで に集合。会員に なりたいた方は当 日受付に申し出 てください。	小 田 原 走 ろ う 会
民踊の集い	民踊を初歩から指導 し参加者相互の親睦 を図る	9月9日(日) 23日(日) 午後7時～ 9時	市体育館	一般 市民	制限 なし	一 般 200円	当日直接会場に 時間までに集合	小田原市 民踊協会

後援：小田原市教育委員会・小田原市レクリエーション連盟

今月の行事



市民会館

大ホール

9月	11日	管内梅花流奉詠大会(9時30分~17時)	族慰安演芸会(11時50分~14時10分・14時50分~17時10分・17時50分~20時10分)	10月	4~7日	第21回市民写真展(9時~18時30分)
12日		ハイファイセット・コンサート(18時30分~21時)		10月	9日	54年度生命保険中級・上級専門課程試験(9時~17時)
13日		シグナル・フォークコンサート(18時30分~20時)	ネイティブ・サン小田原公演ジャズコンサート(18時30分~20時)	9日	《展示室》	
14日		小田原子ども劇場例会ヒップケトバイキング(18時~20時)	千鳥夫ショー(13時~15時15分・18時30分~20時45分)	9月	14~16日	秋物呉服展示会(9時30分~18時)
15日		小田原子ども劇場例会ヒップケトバイキング(10時30分~12時30分・14時30分~16時30分)	淡流会民謡研究発表会(9時30分~20時)	20~23日	太陽美術展(9時~19時)	たなし23日は18時まで第42回きつつき版画展(9時~18時30分)
16日		小田原市消防団員家族慰安会(13時30分~15時30分)	日本民謡膝越会発表会(9時30分~18時)	27~30日		
18日		小田原小田原支部講習講演会(9時~18時)	第4回かながわふるさとまつり西湘地区郷土芸能大会(13時~16時)	10月	5~7日	五店会洋服・時計その他展示会(10時~19時)
19日		労音タウン・タウン・フギウキバンド(18時30分~20時30分)	宮沢明子ピアノリサイタル(18時~20時)	《小ホール》		
13日	9月	東電同窓会総会(13時~17時)				

児童文化館

《日曜映画会》

郷土の偉人 尊徳祭

遺跡巡りや墓前祭



尊徳翁回村の像(尊徳記念館前庭)

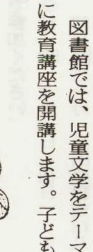
郷土の偉人二宮尊徳翁の遺徳を、年々地元の有志の方々により、農産物の直売も行われます。この機会には是非多くのみなさんが翁の生誕地を訪れ、翁の教えを学びたいと思います。

今年、尊徳祭は、九月十六日の日曜日に翁ゆかりの地である相山の尊徳記念館を中心に墓前祭や遺跡巡りなどを行います。また、今

〇時間 午前八時三十分~正午
〇時間 午後一時~三時

図書館教養講座

「子どもの本の世界」開講



図書館では、児童文学をテーマの先生にお話をいただきますので是非おいでください。



「ぼっぺん先生と帰らずの沼」より
作家 舟崎克彦先生

図書館・児童文化館の休館

図書館と児童文化館は、次の期間は、本館(本館のむしほ)のため休館します。
●十月二日(月)~十月七日(日)
なお、ばく書期間の前は、次のとおり休館します。
九月三十日(日)月末館内整理日 十月一日(月)定期休館日
十月八日(日)定期休館日 十月十日(水)体育の日

図書館

自動車文庫

〇会場 尊徳生家 前庭
〇時間 午前八時~午後二時
〇対象 五十人(貸切りバス)一台 定員になり次第、締め切ります。

芸能大会

〇会場 尊徳記念館講堂
〇時間 午後一時~四時
〇対象 尊徳記念館講堂

農産物直売

〇会場 尊徳記念館前庭
〇時間 午後一時~三時
〇対象 尊徳記念館前庭

俳句会

〇会場 尊徳記念館前庭
〇時間 九月二十三日(日) 午前九時~午後五時
〇対象 尊徳記念館講堂

〇会場 尊徳記念館前庭
〇時間 九月二十三日(日) 午前九時~午後五時
〇対象 尊徳記念館講堂

〇会場 尊徳記念館前庭
〇時間 九月二十三日(日) 午前九時~午後五時
〇対象 尊徳記念館講堂

郷土文化館

郷土研究講座

郷土文化館では、郷土研究講座を次の要領により開催します。
多数の方が参加くださるようご案内します。

愛護作品 写真展

精神薄弱の方々、自立を目指す方々の日頃の学習活動の成果を、写真展として展示します。

また、これと同時に、これらの方々の日頃の学習活動の成果を、写真展として展示します。

また、これと同時に、これらの方々の日頃の学習活動の成果を、写真展として展示します。

9月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き
一般相談(職員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
消費生活苦情相談(職員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
人権擁護相談(人権擁護委員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
行政苦情相談(行政相談委員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
〇法 律 相 談(弁護士)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
心配ごと相談(民生委員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
登記相談(司法書士)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
税務相談(税理士)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
〇宅地建物法律相談(弁護士)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
保健相談(保健婦)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)
年金相談(専門相談員)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)	〇市 長 相 談(市長)

〇印の相談は予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室 市役所正面玄関左
33-1383



火災予防シリーズ(87)

「台風シーズン」

家の周りの点検を!

台風は例年各地に大きな被害を与えています。この台風シーズンに備えて、家の周りの点検を行いましょう。
〇風で電線が揺れ、樹枝に触れると火災になることがあります。電線に触れるおそれのある木の枝などは、切り落とすなどをして早目に処置しておきましょう。
〇煙突、看板、トタンなどは風で飛ばされないよう補強するとともに、家の周りの排水をよくし、危険な場所は土盛りなどをして浸水を防ぐようにしましょう。

